

# 第38期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** | 2018年6月23日（土曜日）  
午後1時（受付開始：午前11時）

**開催場所** | 横浜アリーナ  
横浜市港北区新横浜三丁目10番地  
※ 末尾掲載の「株主総会会場ご案内図」をご参照  
ください。

紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

FANCL  
正直品質。

**議案** 第1号議案 取締役15名選任の件  
第2号議案 取締役の報酬額改定の件

<b>目次</b>	第38期 定時株主総会招集ご通知	3
	事業報告	6
	連結計算書類	38
	計算書類	40
	監査報告書	42
	株主総会参考書類	45
	(ご参考)	
	製品紹介	55
	トピックス	59
	見学ツアーのご案内	60
	2019年度株主優待制度の 変更について	61

株式会社ファンケル

証券コード：4921

## 成長軌道を維持し収益力を向上させるとともに、



代表取締役 会長執行役員 ファウンダー

池森 賢二

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

当社は、2013年に創業者の池森賢二が経営に復帰し、赤字部門の解消や将来に向けての投資など様々な構造改革を実行してまいりました。その後、2015年度からスタートした第1期中期経営計画「広告先行成長戦略」で業績はV字回復を果たし、2017年度は11年ぶりに過去最高売上を更新しました。

さらに、経営基盤を進化させ、長期的な視点で持続的な成長を図るため、2030年に目指す姿を「VISION2030」とし、その実現に向けて取り組む最初の3カ年計画を「第2期中期経営計画（実行2020）」として策定しました。最終年度である2020年度には連結売上高1,260億円、営業利益126億円の達成、

### 創業理念

正義感を持って世の中の「不」を解消しよう

### 経営理念

「もっと何かできるはず」

「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。

常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

### スタンスメッセージ

# FANCL

正直品質。

# 海外事業の本格成長に向けた基盤を固めます。

また、成長投資と適切な株主還元によりROE10%の達成を目指し、スローガンである「ALL-FANCL, ONE-FANCL」のもと、全社一丸となって、さらなる成長を実現してまいります。

ファンケルの事業は、“世の中の不安や不便などの「不」を解消したい”という想いに根ざしています。スタンスメッセージ「正直品質。」のとおり、お客様に真摯に向き合う企業姿勢に磨きをかけ、企業価値を向上し、進化し続けます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



2018年6月

代表取締役 社長執行役員 CEO

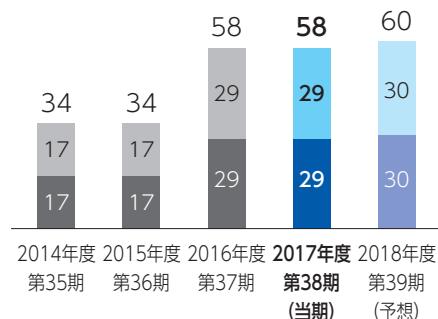
島田 和幸

## 株主還元 1株につき年間58円の配当を継続

2016年度において特別配当として年間24円を実施し、普通配当34円と合わせ年間58円とさせていただきますが、2017年度の配当金につきましてもこれを継続し、年間配当金を1株につき58円とさせていただきます。

なお、2018年度より株主還元方針を変更し、業績動向に応じた利益配分かつ安定的な配当を実施します。2018年度の配当金につきましては、普通配当として年間60円（中間・期末各30円）を予定しております。

## 1株当たり配当金 (単位：円)



株主の皆様へ

(証券コード 4921)  
2018年6月1日

横浜市中区山下町89番地 1

## 株式会社ファンケル

代表取締役  
社長執行役員 島田和幸

### 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月22日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日時 2018年6月23日（土曜日）午後1時（受付開始時刻：午前11時）
  2. 場所 横浜市港北区新横浜三丁目10番地  
横浜アリーナ
  3. 目的事項  
報告事項
    - (1) 第38期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    - (2) 第38期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役15名選任の件
  - 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

以上

#### ▶ 当日ご出席される方へ

- 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 節電対策の一環として会場の冷房の温度調整を行うため、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 会場に手話通訳者を配置しております。手話通訳が必要な方は係員にお申し出ください。
- 懇親会における軽食のご提供はございません。
- 株主総会には、株主様のご家族に限り、ご同伴者様としてご来場いただけます。なお、ご同伴者様には、会場2階に特設会場をご用意しております。株主総会会場にはご入場いただけませんので、予めご了承ください。

## ＜招集ご通知に関する事項のウェブサイト掲載のご案内＞

- (1) 以下の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.fancl.jp/soukai/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ①業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
  - ②連結株主資本等変動計算書
  - ③株主資本等変動計算書
  - ④連結注記表
  - ⑤個別注記表
- (2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト (<http://www.fancl.jp/soukai/>) に掲載いたします。

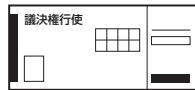
## 議決権の行使等のご案内

議決権の行使方法には、右記の3方法がございます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。



### 当日ご出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

■株主総会開催日時  
2018年6月23日(土)  
午後1時

### 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

■行使期限  
2018年6月22日(金)  
午後5時30分到着分まで

### インターネットによる 議決権行使



当社指定の議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>にて議案に対する賛否をご入力ください。

■行使期限  
2018年6月22日(金)  
午後5時30分受付分まで  
詳細は次頁をご覧ください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：2018年6月22日（金曜日） 午後5時30分まで

### 1 議決権行使サイトにアクセスします

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

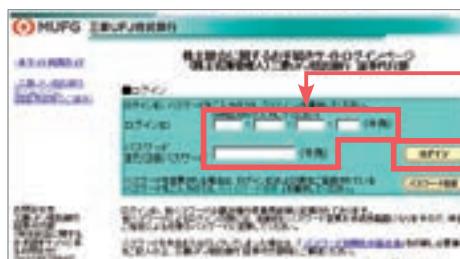
▶ 議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



### 2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



● 以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

- ※ 郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株皆様のご負担となります。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

### システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 **0120-173-027**（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### 1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか個人消費が堅調に推移し、緩やかな回復基調が継続しております。一方、アジアにおける地政学リスクや不安定な金融市場など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当連結会計年度の売上高は、主力の化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業が増収となり、全体では109,019百万円(前期比13.2%増)となりました。営業利益は、増収効果による売上総利益の増加に加え、採算性の高い化粧品関連事業の売上構成比が高まったことなどにより、8,448百万円(前期比276.4%増)となりました。経常利益は8,650百万円(前期比262.6%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は6,191百万円(前期比20.3%増)となりました。

売上高

109,019百万円

前期比 13.2% 

営業利益

8,448百万円

前期比 276.4% 

経常利益

8,650百万円

前期比 262.6% 

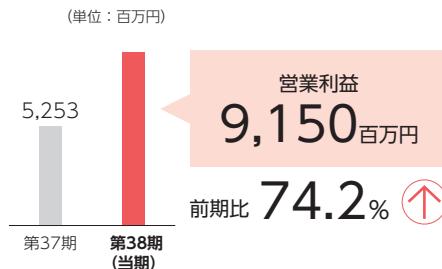
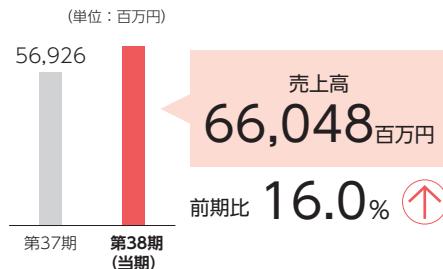
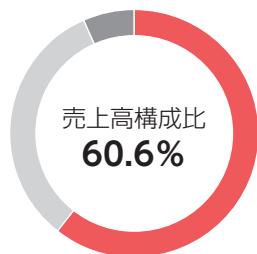
親会社株主に帰属する当期純利益

6,191百万円

前期比 20.3% 

## 各事業の実績

### 化粧品関連事業



ファンケル化粧品は、「マイルドクレンジング オイル」のリニューアルや基礎スキンケアのお客様数の増加、マチュア世代向け化粧品「ビューティブーク」の寄与などにより、売上高は51,091百万円(前期比13.6%増)となりました。

アテナ化粧品は、主力の「スキんクリア クレンジング オイル」の好調に加え、「アテナ ミッドナイトモイスチャライザー」などの新製品効果が寄与したほか、ウェブを活用したコミュニケーション戦略によりお客様数が大幅に増加し、売上高は11,041百万円(前期比24.5%増)となりました。

以上の結果、化粧品関連事業の売上高は、66,048百万円(前期比16.0%増)となりました。

損益面では、増収効果による売上総利益の増加に加え、インターネットの活用などによる効果的なプロモーションにより、営業利益は9,150百万円(前期比74.2%増)となりました。



マイルドクレンジング オイル



ビューティブーク



アテナ ミッドナイト  
モイスチャライザー<春夏>

## 栄養補助食品関連事業



機能性表示食品「カロリーミット」シリーズや「年代別サプリメント」、「ディープチャージ コラーゲン」(旧：「HTCコラーゲンDX」)などが好調に推移したことなどにより、栄養補助食品関連事業の売上高は、35,933百万円(前期比12.0%増)となりました。

損益面では、増収効果による売上総利益の増加に加え、主力製品の売上伸長に伴う売上総利益率の改善や、マーケティング費用の効率的な使用により、営業利益は864百万円(前期は865百万円の営業損失)となりました。



機能性表示食品  
「大人のカロリーミット」

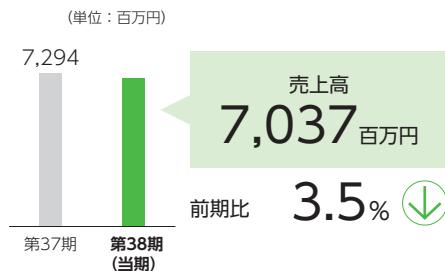


年代別サプリメント



ディープチャージ コラーゲンシリーズ

## その他関連事業



発芽米事業および青汁事業は減収となったものの、雑貨事業が伸長しました。  
以上の結果、その他の売上高は、7,037百万円(前期比3.5%減)となりました。  
損益面では、減収となったものの、販売費及び一般管理費が減少したことなどにより、営業利益は149百万円(前期は599百万円の営業損失)となりました。



発芽米 金のいぶき



本搾り青汁 プレミアム



機能性表示食品  
「グリーンケールスムージー」



ナチュラルフィットブラ  
幸せの深々ショーツ



アテナア  
ダブルフェイスコート

## 2 対処すべき課題

### 新中期経営計画

第1期中期経営計画「広告先行成長戦略」で、業績はV字回復を果たし、2017年度は11年ぶりに過去最高売上を更新しました。さらに、経営基盤を進化させ、長期的な視点で持続的な成長を図るため、2030年に目指す姿を「VISION2030」とし、その実現に向けて取り組む最初の3カ年計画を「第2期中期経営計画(実行2020)」として策定しました。

#### 「VISION2030」世界中を、もっと美しく、ずっと健やかに

2030年のファンケルグループは、ベンチャーとして様々な事業領域に挑戦し、それぞれの事業が、日本にとどまらず広く世界で、より多くのお客様の美しく健康で豊かな生活を支え、信頼され愛される企業集団となることを目指します。

### 第2期中期経営計画（2018～2020年度）

#### 「実行2020」～未来をつくる～

第2期中期経営計画は、「成長軌道を維持することで収益力を向上させるとともに、海外事業の成長に向けた基盤固め」の時期と位置付けます。そして、第2期中期経営計画を達成するために実行力にこだわっていくことから、「実行2020」～未来をつくる～と銘打ちました。



## 7つのチャレンジ

### メイン事業

1. 研究・製造から販売まで一貫した独自価値のある製品づくりに挑戦
2. お客様育成と製品育成を両立させた販売チャネルへの進化
3. 新しい手法にも挑戦し続け、広告PR効果を最大化

### 成長事業

4. 海外事業の本格的成長
5. ベンチャー精神と正義感に基づく新しい事業への挑戦

### 経営基盤

6. 成長と収益性向上のための先行投資と多様な人材の活躍推進
7. さらなる企業価値向上と「正直品質。」に磨きをかける

## 数値目標 <2020年度>

連結売上高  
**1,260**億円

営業利益  
**126**億円

ROE(自己資本利益率)  
**10**%

## 1 事業戦略

### 化粧品関連事業

#### ファンケル化粧品

#### 方針

革新性や独自性のある製品を発売し、幅広いお客様に「最愛」のMyブランドとしてお使いいただけるよう取り組みます。

#### ブランド戦略

新たなターゲット層の開拓を目的に、ターゲット別にブランド体系を構築し、多角化を図ります。

**FANCL Prestige** : ファンケル無添加化粧品におけるプレミアムブランドと位置付け、パーソナルで高付加価値な製品を展開します。

**The FANCL** : ファンケル無添加化粧品のコアブランドとして「濃縮×無添加」をコンセプトに、直販チャネルを中心に独自性ある製品を継続的に展開します。

**NEO FANCL** : ファンケル無添加化粧品をより手軽にお使いいただくために「発酵×無添加」をコンセプトに、卸販売を中心に展開します。

## 製品戦略

- 主力カテゴリーとして、ファンケルブランドの核となる基礎スキンケアに徹底的にこだわるとともに、「マイルドクレンジング オイル」を中心に洗顔系カテゴリーの強化を図ります。
- 60代以上のマチュア世代向けブランド「ビューティブーク」に加え、2018年4月に上市したアラサー世代向け新ブランド「AND MIRAI」、2019年度には「アラフォー世代向け新ブランド」を発売し、新しいお客様層を開拓します。また、メイクやヘアケア、パーソナルコスメである「スキンソリューション」の製品育成を強化します。



AND MIRAI



スキンソリューション

## 海外戦略

- アジアでは、すでに進出している中国や香港、台湾、シンガポールに加え、その他のアジア地域3～4カ国に順次進出します。
- アメリカでファンケルブランドの拡大に再チャレンジします。

## アテナ化粧品

- アテナは、「一流ブランドの品質を、1/3価格で提供する」という創業の原点に立ち返り完全復活を果たしました。2018年度からは「再成長ステージ」と位置付け、ファッション&ビューティを通じ、世界中の大人の女性に「手にとれる上質さ」を提供するライフスタイル提案型ブランドを目指します。
- 化粧品はプレステージブランドユーザーの期待に応えられる革新性や独自性のある製品を継続的に投入します。
- 上質なアパレルや雑貨を展開するコレクションに、新たにプレミアムラインを導入します。
- ウェブを活用した独自の循環型コミュニケーションモデルをさらに進化させます。

### Attenir COLLECTION PREMIUM



イタリアンコットンシャツ

## ボウシャ

- 北米地域において確固たる基盤を構築し、化粧品事業の第3のブランドとなったボウシャは、2018年度を「グローバル化元年」と位置付け、北米地域での販売をさらに強化するとともに、新たに欧州や中近東に順次進出します。
- 現状の卸販売から、ネット販売の強化や直営店舗展開を見据えたモデル店舗の出店など、独自の販路開拓にも取り組みます。



ボウシャ

## 栄養補助食品関連事業

### 方針

人生100年時代をサポートする、世の中で最も利用されるサプリメントブランドを目指します。

### 製品戦略

- 「カロリーミット」や「えんきん」に続き、「<sup>ないし</sup>内脂サポート」など、次期スター製品の育成強化を図ります。
- お客様お一人おひとりに必要な栄養素をパーソナルに提供するサプリメントを発売し、独自のマーケットを創造します。
- 当社のブランドや研究、技術力と他社のリソースを活かしたBtoBビジネスを強化し、食を通じた新たなサプリメントの摂取機会を創造します。



機能性表示食品  
「内脂サポート」

### 海外戦略

- 中国を最重要市場と位置付け、中国最大の医薬品企業である中国医薬集団総公司の子会社である中国国際医薬衛生有限公司と協力し、2020年度にはサプリメントの販売を開始します。



販売代理店契約 調印式

## 2 販売チャネル戦略

### 通信販売

- 自社通販(ファンケルオンライン、カタログ通販)と外部通販との棲み分けにより、売上や利益の最大化を図ります。自社通販は、ファンケルのコアチャネルと位置付け、ブランディングとパーソナルなコミュニケーションを行います。外部通販は、自社通販では接点を持ちにくいお客様層の獲得を強化します。



### 直営店舗販売

- 国内外のお客様にとっての「体験」を軸としたショールームとしての役割を明確にし、好立地に厳選した出店と「優良」で「同質化しない」店づくりを行います。
- 従来の店装をベースに「内外美容提案」を強化した「新ファンケルショップ」を主軸の業態とし、出店する商業施設のお客様特性に合わせた店づくりに取り組みます。



新ファンケルショップ  
大丸東京店

## 3 広告戦略

- 将来に向けての投資と位置付け、年間150億円台の広告投資を継続します。
- 企業広告と製品広告の両輪で展開し、ブランド価値向上と売上拡大を図ります。
- 広告、PR、イベントを複合的に組み合わせたプロモーション手法をさらに進化させるとともに、SNSなどのウェブサービスを積極的に活用して、広告効果を最大限に高めます。



企業広告

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

従業員がどのようなライフステージでもいきいきと働いていけるよう、当社ではさまざまな制度を導入しており、多様な人材が互いに支え合い、共に能力を発揮できる働きやすい職場づくりを推進しております。

## ダイバーシティ推進 スローガン「みんな違ってあたりまえ」を策定

当社は、ダイバーシティ（＝多様性）推進のスローガン「みんな違ってあたりまえ」と方針「様々な価値観や考え方を持つ多様な人材が個性や能力を発揮し、新しい価値を生み出し続けることを目指しています。」を策定しました。

当社は、長年にわたり、性別、年齢、国籍、雇用形態、障がいに関わらず、多様な人材が活躍してきた実績があります。今後さらに『ダイバーシティ経営』を追求して、企業価値を向上し、社内外に広くアピールしてまいります。

[2017年度実績]



## 「地域限定正社員」を新設。店舗の契約社員を正社員に転換

2018年4月から、全国の直営店舗で働く契約社員全員（1,059名）の雇用区分を廃止し、新たに「地域限定正社員」を設けました。「地域限定正社員」は、原則として転居を伴う異動がないため、担当する地域で安定して働くことができます。また、雇用区分が切り替わることで、雇用期間、賞与の支給ルール、休日日数などの処遇が改善されました。



## 契約社員とパート社員を「無期労働契約」に切り替え

当社は、安定した雇用を約束し、優秀な人材を確保するために、2018年4月から、当社グループの本社部門、工場部門で働く契約社員とパート社員、直営店舗で働くパート社員のすべて（891名）を契約期間の定めのない「無期労働契約」へ切り替えました。また、4月1日以降に契約社員やパート社員として入社する方は、全員が「無期労働契約」となります。

## 「日経スマートワーク大賞 2018 審査委員特別賞」を受賞

日本経済新聞社が実施した「日経スマートワーク大賞 2018」で当社の雇用形態の転換や継続雇用の年齢上限撤廃などの人材活用力を高めるための取り組み、また、女性活躍推進の面で目立った実績があることが評価され「審査委員特別賞」を受賞しました。

今回の受賞を励みに、働き方改革をより加速させ、推進してまいります。



右：当社代表取締役社長執行役員  
島田和幸

## 経済産業省「健康経営優良法人 2018」に認定

経済産業省が認定する「健康経営優良法人」に昨年に引き続き選ばれました。同省が定める健康経営に必要な項目を実施しているほか、増え続ける国民医療費の削減という「社会的な不」に対する解消策の取り組みなどが総合的に評価されました。



ネスレ日本と共同プロジェクトを開始  
「ネスレ ウェルネス アンバサダー」専用  
カプセル製品を共同開発



当社は、ネスレ日本株式会社と栄養や健康の問題解決に共同で取り組むプロジェクトを開始しました。両社は、世の中の「問題解決＝不の解消」を創業の原点としており、日本の健康寿命の延伸に貢献することを目的に業界の垣根を越えて協力し、プロジェクトの第1弾として、「ネスレ ウェルネス アンバサダー」専用カプセル製品を発売しました。

今後も両社の強みを活かしながら、新たな製品やサービスを共同で開発してまいります。



ネスレ ウェルネス抹茶  
カロリーミット



ネスレ ウェルネスラテ  
HTCコラーゲン



ネスレ ウェルネススムージー  
ケール&フルーツ



ネスカフェ  
ドルチェ グスト

### 3 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は2,841百万円であり、その主なものはWEBシステムの再構築および店舗の新規出店やリニューアルなどです。

### 4 資金調達の状況

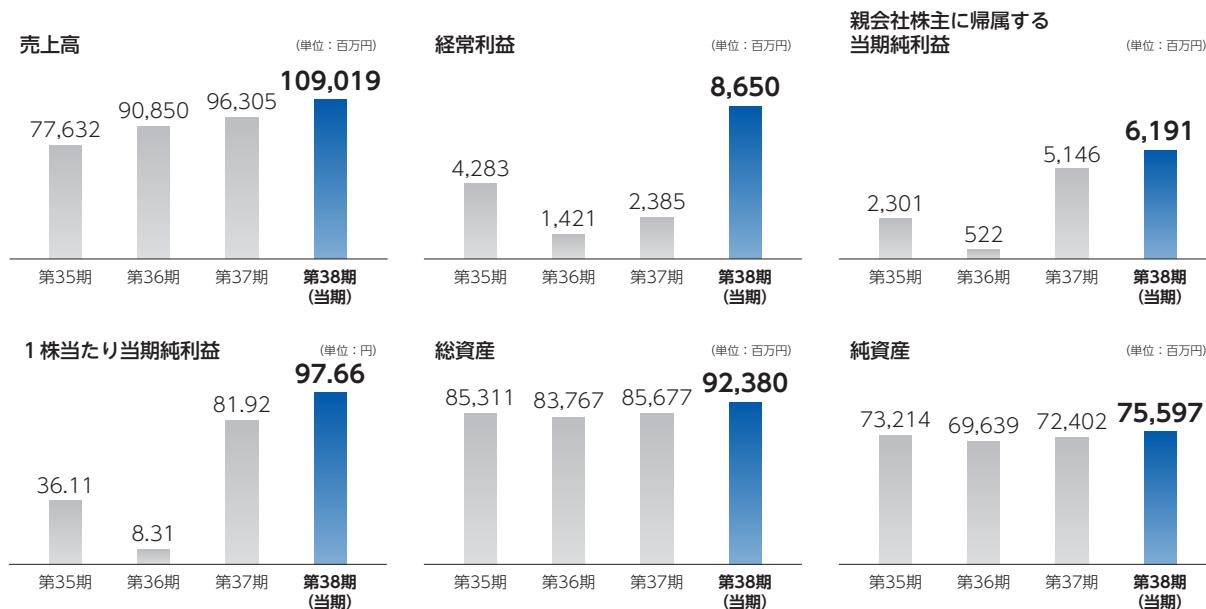
- (1) 当社は、当連結会計年度において資金調達は行っていません。
- (2) 連結子会社は、当社グループ内で資金調達を行っています。

## 5 財産および損益の状況の推移

区分	第35期 2015年3月期	第36期 2016年3月期	第37期 2017年3月期	第38期 (当連結会計年度) 2018年3月期
売上高 (百万円)	77,632	90,850	96,305	<b>109,019</b>
経常利益 (百万円)	4,283	1,421	2,385	<b>8,650</b>
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,301	522	5,146	<b>6,191</b>
1株当たり当期純利益 (円)	36.11	8.31	81.92	<b>97.66</b>
総資産 (百万円)	85,311	83,767	85,677	<b>92,380</b>
純資産 (百万円)	73,214	69,639	72,402	<b>75,597</b>

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。



## 6 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業の内容
株式会社アテニア	150百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品等の企画・販売
FANCL ASIA(PTE)LTD	867百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品の販売
株式会社ファンケル美健	100百万円	100.0%	化粧品・栄養補助食品・発芽米の製造
ニコスタービューテック株式会社	10百万円	(100.0%)	化粧品・医薬部外品の販売・受託
FANCL INTERNATIONAL,INC.	4百万ドル	(100.0%)	化粧品・栄養補助食品の販売
boscia,LLC	3百万ドル	(100.0%)	化粧品の販売

(注) 1. 当社の出資比率の( )は、間接所有割合であります。

2. 当社の連結子会社は6社であります。

3. 特定完全子会社および持分法適用会社に該当する子会社はありません。

4. 当社は、2017年4月1日付で、当社完全子会社である株式会社ファンケル化粧品および株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併いたしました。

5. 当社は、2018年3月31日付で、当社完全子会社である株式会社ファンケル発芽玄米を吸収合併いたしました。

## 7 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売（インターネット通信販売を含む）、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

## 8 主要な事業所および店舗等（2018年3月31日現在）

### (1) 当社

本 店：横浜市中区山下町89番地1  
 事 務 所：飯島事務所（横浜市栄区）  
 物流センター：関東物流センター（千葉県柏市）  
                   滋賀物流センター（滋賀県蒲生郡）  
 研 究 所：総合研究所  
                   （第一研究所・第二研究所、横浜市戸塚区）

店 舗：197店舗

業態別店舗数

	店舗数
ファンケル ビューティ&ヘルス	3店舗
新ファンケルショップ	14店舗
ファンケル ハイブリッドショップ	162店舗
ファンケル ビューティショップ	1店舗
ファンケル ヘルスハウス	1店舗
ファンケルショップ	6店舗
ファンケルハウス	4店舗
ファンケルハウスJ	2店舗
ファンケル 銀座スクエア	1店舗
その他	3店舗

### (2) 重要な子会社

株式会社アテナ	本 店	横浜市栄区
	店 舗	16店舗
FANCL ASIA(PTE)LTD	本 店	シンガポール
株式会社ファンケル美健	本 店	千葉県流山市
	工 場	千葉工場（千葉県流山市）
		横浜工場（横浜市栄区）
		滋賀工場（滋賀県蒲生郡）
		群馬工場（群馬県邑楽郡）
	長野工場（長野県東御市）	
ニコスタービューテック株式会社	本 店	横浜市栄区
FANCL INTERNATIONAL,INC.	本 店	アメリカ
boscia,LLC	本 店	アメリカ

## 9 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

### (1) 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,288名	10名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時従業員の年間平均雇用人員 (2,018名) は含んでおりません。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
964名	221名増	38歳8ヵ月	11年5ヵ月

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時従業員の年間平均雇用人員 (1,521名) は含んでおりません。
3. 従業員数が、前事業年度末に比べて221名増加しておりますが、これは主に、100%連結子会社であった株式会社ファンケル化粧品および株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併したことによるものであります。

## 10 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

記載すべき事項はありません。

## 11 その他当社グループの現況に関する重要な事項

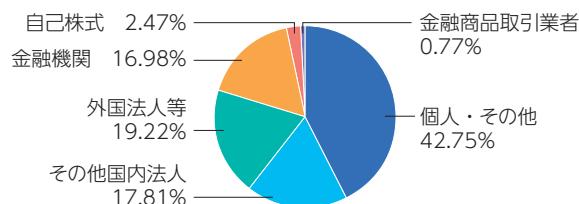
- (1) 当社は、消費動向や競争環境などの環境変化に柔軟に対応し、中期経営計画を一層強力に推し進める体制を構築することを目的として、2017年4月1日付で、株式会社ファンケル化粧品および株式会社ファンケルヘルスサイエンスを吸収合併いたしました。
- (2) 当社グループは、発芽米事業の製造と販売のそれぞれの機能を集約させ、効率的に組織運用することを目的として、2018年3月31日付で、株式会社ファンケル発芽玄米を吸収分割会社、株式会社ファンケル美健を吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、発芽米事業の製造機能を株式会社ファンケル美健が承継し、同日、当社を吸収合併存続会社、株式会社ファンケル発芽玄米を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

## 2. 会社の現況

### 1 株式の状況（2018年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 233,838,000株  
 (2) 発行済株式の総数 65,176,600株  
 (3) 株主数 77,721名

#### 所有者別株式分布状況



#### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ケイアイ	8,507千株	13.38%
池森賢二	5,715千株	8.99%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION-CMC HOLDINGS LTD	4,576千株	7.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,071千株	4.83%
株式会社ピローズ	2,422千株	3.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,018千株	3.18%
池森政治	1,927千株	3.03%
宮島明子	1,838千株	2.89%
宮島弘光	1,797千株	2.83%
池森行夫	1,377千株	2.17%

(注) 持株比率は、自己株式（1,610千株）を控除して計算しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

## 2 新株予約権等の状況

### (1) 新株予約権の内容の概要

新株予約権の発行時の内容は以下のとおりであります。

#### ① 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権

株価連動型の退任時報酬として、在任期間を通じて株主価値向上のインセンティブを与えることを目的とし、当社の取締役および執行役員ならびに当社子会社の取締役が付与するものであります。

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の権利行使期間
2006年11月15日	628個	当社普通株式 62,800株	1個当たり 100円	2006年12月2日～ 2036年12月1日
2007年11月12日	907個	当社普通株式 90,700株	1個当たり 100円	2007年12月4日～ 2037年12月3日
2008年11月14日	782個	当社普通株式 78,200株	1個当たり 100円	2008年12月2日～ 2038年12月1日
2009年11月12日	449個	当社普通株式 44,900株	1個当たり 100円	2009年12月2日～ 2039年12月1日
2010年11月15日	733個	当社普通株式 73,300株	1個当たり 100円	2010年12月2日～ 2040年12月1日
2011年11月14日	905個	当社普通株式 90,500株	1個当たり 100円	2011年12月2日～ 2041年12月1日
2012年11月12日	1,163個	当社普通株式 116,300株	1個当たり 100円	2012年12月4日～ 2042年12月3日
2013年11月14日	1,201個	当社普通株式 120,100株	1個当たり 100円	2013年12月3日～ 2043年12月2日
2014年10月30日	784個	当社普通株式 78,400株	1個当たり 100円	2014年12月2日～ 2044年12月1日
2015年10月29日	848個	当社普通株式 84,800株	1個当たり 100円	2015年12月2日～ 2045年12月1日
2016年10月28日	912個	当社普通株式 91,200株	1個当たり 100円	2016年12月2日～ 2046年12月1日
2017年10月30日	533個	当社普通株式 53,300株	1個当たり 100円	2017年12月2日～ 2047年12月1日

(注) 1. 新株予約権 1個当たりの株数は100株であります。

2. 当社の取締役または執行役員の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

3. 当社子会社の取締役の地位に基づき割当を受けた新株予約権については、当該子会社の取締役の地位を喪失した日から10日間以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

## ② スtock・オプションとしての新株予約権

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として付与するものであります。

取締役会決議日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の権利行使期間
2014年1月15日	14,429個	当社普通株式 1,442,900株	1個当たり 122,300円	2016年1月16日～ 2019年1月15日

(注) 新株予約権1個当たりの株数は100株であります。

## (2) 当社役員の保有状況 (2018年3月31日現在)

株式報酬型Stock・オプションとしての新株予約権

	取締役会決議日	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役は除く)	2006年11月15日	43個	4,300株	1名
	2007年11月12日	255個	25,500株	4名
	2008年11月14日	338個	33,800株	6名
	2009年11月12日	242個	24,200株	6名
	2010年11月15日	419個	41,900株	7名
	2011年11月14日	514個	51,400株	7名
	2012年11月12日	661個	66,100株	7名
	2013年11月14日	713個	71,300株	9名
	2014年10月30日	509個	50,900株	9名
	2015年10月29日	417個	41,700株	9名
	2016年10月28日	508個	50,800株	10名
2017年10月30日	330個	33,000株	10名	

(注) 新株予約権1個当たりの株数は100株であります。

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等（執行役員を含む）に対し交付した新株予約権の状況

	取締役会決議日	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社従業員	2017年10月30日	132個	13,200株	11名
当社子会社の取締役		71個	7,100株	4名

(注) 新株予約権1個当たりの株数は100株であります。

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

### 3 会社役員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況（2018年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員 ファウンダー	池森賢二	—
取締役 副会長執行役員	宮島和美	—
代表取締役 社長執行役員CEO	島田和幸	マーケティング本部長
取締役 専務執行役員	山口友近	店舗・流通担当兼店舗営業本部長兼店舗販売企画部長
取締役 専務執行役員	山岡美奈子	美と健康の館担当（新業態開発担当）
取締役 常務執行役員	鶴崎亨	海外事業本部長 FANCL ASIA (PTE) LTD Managing Director
取締役 執行役員	炭田康史	総合研究所長
取締役 執行役員	保坂嘉久	通販営業本部長
取締役 執行役員	石神幸宏	グループサポートセンター長
取締役 執行役員	青砥弘道	健康経営推進事業部長
取締役	柳澤昭弘	株式会社ファンケル美健 代表取締役社長
取締役	須釜憲一	株式会社アテニア 代表取締役社長
取締役	猪俣元	FANCL INTERNATIONAL,INC. President and CEO boscia,LLC President
取締役	池田憲人	株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長 日本郵政株式会社 取締役
取締役	小関勝紀	税理士 小関勝紀税理士事務所 所長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	高 橋 誠一郎	—
監 査 役	高 野 利 雄	弁護士 高野法律事務所 所長 森ビル・インベストメントマネジメント株式会社 社外取締役 株式会社リヴァンプ 社外取締役 長瀬産業株式会社 社外監査役 株式会社カカクコム 社外監査役 株式会社ダイセル 社外監査役 公益財団法人日本相撲協会 外部理事
監 査 役	関 常 芳	公認会計士 関常芳公認会計士事務所 所長 株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長 日本コンセプト株式会社 社外取締役
監 査 役	南 川 秀 樹	一般財団法人日本環境衛生センター 理事長 株式会社レノバ 社外取締役

- (注) 1. 当社の役員は、取締役15名、監査役4名の計19名であり、そのうち1名が女性、18名が男性で構成されております。
2. 取締役池田憲人、小関勝紀の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役高野利雄、関常芳、南川秀樹の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役関常芳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2017年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって監査役飯田順二氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2017年6月17日開催の第37期定時株主総会において、石神幸宏氏は取締役に、南川秀樹氏は監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。
7. 2017年6月17日付で、地位が次のとおり変更となりました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
山 口 友 近	取締役専務執行役員	取締役常務執行役員
鶴 崎 亨	取締役常務執行役員	取締役執行役員

8. 2018年3月1日付で、担当が次のとおり変更となりました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
青 砥 弘 道	健康経営推進事業部長	法人営業本部長

9. 事業年度末日後の2018年4月1日付で、担当が次のとおり変更となりました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
山 口 友 近	店舗・流通担当兼店舗営業本部長	店舗・流通担当兼店舗営業本部長 兼店舗販売企画部長

当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。  
(取締役執行役員を除く)

氏名	担当
松ヶ谷 明子	ファンケル大学長
松本 浩一	社長室長
植松 宣行	グループITセンター長
若山 和正	マーケティング本部副本部長兼健康食品事業部長
明石 由奈	マーケティング本部副本部長兼化粧品事業部長
永坂 順二	グループサポートセンター副センター長兼人事部長
安西 勝之	店舗営業本部副本部長
松熊 祥子	総合研究所副所長兼ビューティサイエンス研究センター長
馬見塚 陽子	通販営業本部 肌着・雑貨企画部長
山口 宏二	ファンケル大学 専任教授

(注) 当社の執行役員は10名であり、そのうち4名が女性、6名が男性で構成されております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 ( 2名)	403百万円 ( 18百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 ( 3名)	40百万円 ( 19百万円)
合 計	17名	444百万円

- (注) 1. 上記には、2017年6月17日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に支給した報酬等が含まれております。
2. 支給額には、以下のストック・オプションとして付与した新株予約権の当事業年度における費用計上額が含まれております。  
取締役 10名 101百万円
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において年額480百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

### (4) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

#### ① 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬と退任時報酬（株式報酬型ストック・オプション）から構成されております。

基本報酬は、月額払いで支給される報酬で、常勤・非常勤、役位など取締役の職務内容、業績等に応じて取締役会から授権された代表取締役社長執行役員がその額を決定しております。

退任時報酬は、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的として、執行役員を兼務する取締役に対して支給される株価連動型の報酬で、以下の内容の新株予約権を付与することについて取締役会が決定しております。

1株当たりの行使価額を1円とし、退任の翌日より10日間以内において一括してのみ行使可能であり、1事業年度当たりの新株予約権の付与数は、付与時点における月次報酬（基本報酬を12で除した額）に役位別の係数を乗じた額を付与にかかる新株予約権の公正価値で除した数としております。

上記のほか非定期的に、株主総会の決議を経て社外取締役を除く取締役を対象に、中期インセンティブ報酬としての通常型のストック・オプションを付与することがあります。

#### ② 監査役報酬

監査役の報酬は、基本報酬のみとし、監査役の職務内容と責任に応じて監査役の協議によってその額を決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先
池田 憲人 (社外取締役)	取締役兼代表執行役社長	株式会社ゆうちょ銀行
	取締役	日本郵政株式会社
小関 勝紀 (社外取締役)	所長	小関勝紀税理士事務所
	所長	高野法律事務所
	社外取締役	森ビル・インベストメントマネジメント株式会社
高野 利雄 (社外監査役)	社外取締役	株式会社リヴァンプ
	社外監査役	長瀬産業株式会社
	社外監査役	株式会社カカクコム
	社外監査役	株式会社ガイセル
関 常芳 (社外監査役)	外部理事	公益財団法人日本相撲協会
	所長	関常芳公認会計士事務所
	代表取締役社長	株式会社K&Sコンサルティング
南川 秀樹 (社外監査役)	社外取締役	日本コンセプト株式会社
	理事長	一般財団法人日本環境衛生センター
	社外取締役	株式会社レノバ

各兼職先と当社との間には、いずれも重要な取引関係等はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況		主な活動状況
	取締役会	監査役会	
池田 憲人 (社外取締役)	15回中15回 (出席率100%)	—	長年の金融機関の経営者として培われた経営の専門家としての経験・見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
小関 勝紀 (社外取締役)	15回中15回 (出席率100%)	—	税理士としての豊富な経験と専門的見地から、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
高野 利雄 (社外監査役)	15回中15回 (出席率100%)	11回中11回 (出席率100%)	検事および弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をする等、その役割を果たしております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
関 常芳 (社外監査役)	15回中15回 (出席率100%)	11回中11回 (出席率100%)	公認会計士としての豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をする等、その役割を果たしております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
南川 秀樹 (社外監査役)	11回中9回 (出席率82%)	8回中8回 (出席率100%)	行政機関等における豊富な経験・見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をする等、その役割を果たしております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 監査役南川秀樹氏は、2017年6月17日開催の第37期定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

## 5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針です。

2016年度において投資有価証券売却益を特別利益に計上したことから、資本効率向上の観点や株主の皆様への利益還元として、1株につき普通配当17円に特別配当12円を加えた29円を期末配当させていただきましたが、当事業年度の期末配当金につきましてもこれを継続し、1株につき29円とさせていただきます。中間配当金として1株につき29円(普通配当17円、特別配当12円)をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は、昨年と同様に、1株につき58円となりました。

### 【株主還元方針の変更について】

当社は連結配当性向40%以上を基本方針に配当を行ってまいりましたが、中長期的な業績および資金需要の見通しや資本効率などを総合的に勘案し、2018年度より株主還元方針を変更し、連結配当性向40%程度およびDOE(純資産配当率)5%程度を目途に配当金額を決定することといたしました。

	変 更 前	変 更 後
配 当	配当性向を連結純利益の40%以上と定め、配当を実施	連結配当性向40%程度およびDOE(純資産配当率)5%程度を目途に配当金額を決定
自己株式の取得	設備投資などの資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施	変更なし
自己株式の消却	発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却	変更なし

(注) DOE(純資産配当率) = 配当金総額 ÷ 連結純資産

## 6 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

#### イ 経営理念および経営の基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

#### □ 企業価値の源泉

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充のほか、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定お届け」サービスや返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の新しい価値を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

#### ハ 中期経営計画に基づく取組み

2018年3月に、第2期中期経営計画（2018～2020年度）を発表し、その実現に向けて取り組んでおります。

中期経営計画の詳細につきましては、10頁から14頁に記載の「2. 対処すべき課題」をご参照ください。

#### ニ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち3名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会その他重要な会議にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

また、経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で1999年6月より執行役員制度を導入しております。2004年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すことといたしました。さらに、2005年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

取締役会は、取締役15名（うち社外取締役2名）で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、役付の取締役執行役員と常勤監査役で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2016年5月17日開催の取締役会決議および2016年6月25日開催の第36期定時株主総会において継続の承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

本プランは、以下AないしCのいずれか、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様にご覧いただき当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

- A. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- B. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- C. 上記AまたはBに掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本Cにおいて同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等および一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点のすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会または取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様にご覧いただき適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合

には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

#### (4) 前記 (3) の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様のお意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えております。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記 (3) の取組みは前記 (1) の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

---

※ 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>61,176</b>
現金及び預金	36,641
受取手形及び売掛金	13,791
商品及び製品	4,109
仕掛品	21
原材料及び貯蔵品	4,169
繰延税金資産	1,633
その他	965
貸倒引当金	△155
<b>固定資産</b>	<b>31,203</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>26,603</b>
建物及び構築物	11,736
機械装置及び運搬具	1,709
工具、器具及び備品	1,116
土地	11,607
リース資産	131
建設仮勘定	302
<b>無形固定資産</b>	<b>2,465</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,134</b>
投資有価証券	126
長期貸付金	205
敷金及び保証金	1,137
長期前払費用	87
繰延税金資産	444
その他	158
貸倒引当金	△26
<b>資産合計</b>	<b>92,380</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,424</b>
支払手形及び買掛金	3,025
リース債務	77
未払金	6,146
未払費用	950
未払法人税等	1,230
賞与引当金	1,343
ポイント引当金	1,576
その他	1,074
<b>固定負債</b>	<b>1,358</b>
リース債務	63
退職給付に係る負債	703
資産除去債務	409
その他	182
<b>負債合計</b>	<b>16,782</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>74,959</b>
資本金	10,795
資本剰余金	11,706
利益剰余金	54,796
自己株式	△2,338
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△154</b>
為替換算調整勘定	89
退職給付に係る調整累計額	△243
<b>新株予約権</b>	<b>791</b>
<b>純資産合計</b>	<b>75,597</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>92,380</b>

## 連結損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		109,019
売上原価		31,588
売上総利益		77,431
販売費及び一般管理費		68,983
営業利益		8,448
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	0	
受取賃貸料	103	
為替差益	27	
受取補償金	21	
受取事務手数料	23	
雑収入	87	267
営業外費用		
固定資産賃貸費用	35	
雑損失	29	65
経常利益		8,650
特別利益		
新株予約権戻入益	3	
退職給付制度移行益	5	9
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	68	
減損損失	6	
店舗閉鎖損失	124	
その他	18	219
税金等調整前当期純利益		8,440
法人税、住民税及び事業税	1,509	
法人税等調整額	739	2,248
当期純利益		6,191
親会社株主に帰属する当期純利益		6,191

# 計算書類

## 貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>47,174</b>
現金及び預金	30,038
売掛金	10,951
営業未収入金	121
商品及び製品	2,733
原材料及び貯蔵品	679
前払費用	702
繰延税金資産	1,449
短期貸付金	100
関係会社短期貸付金	400
未収入金	65
その他	29
貸倒引当金	△95
<b>固定資産</b>	<b>29,322</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,870</b>
建物	7,600
構築物	429
機械及び装置	24
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	977
土地	8,593
リース資産	131
建設仮勘定	107
<b>無形固定資産</b>	<b>2,434</b>
商標権	13
ソフトウェア	1,331
ソフトウェア仮勘定	1,035
電話加入権	51
その他	3
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,018</b>
投資有価証券	70
関係会社株式	7,277
長期貸付金	200
関係会社長期貸付金	5
長期前払費用	63
前払年金費用	25
繰延税金資産	370
敷金及び保証金	889
その他	141
貸倒引当金	△26
<b>資産合計</b>	<b>76,497</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>13,714</b>
買掛金	2,845
リース債務	77
未払金	5,364
未払費用	693
未払法人税等	820
前受金	21
預り金	606
賞与引当金	1,066
ポイント引当金	1,576
未払消費税等	623
その他	20
<b>固定負債</b>	<b>529</b>
リース債務	63
資産除去債務	359
その他	106
<b>負債合計</b>	<b>14,244</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>61,460</b>
資本金	10,795
資本剰余金	11,706
資本準備金	11,706
利益剰余金	41,298
利益準備金	267
その他利益剰余金	41,030
別途積立金	30,421
固定資産圧縮積立金	2
繰越利益剰余金	10,606
<b>自己株式</b>	<b>△2,338</b>
<b>新株予約権</b>	<b>791</b>
<b>純資産合計</b>	<b>62,252</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>76,497</b>

## 損益計算書 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		92,764
売上原価		28,101
売上総利益		64,662
販売費及び一般管理費		58,316
営業利益		6,346
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	900	
受取賃貸料	119	
受取事務手数料	42	
雑収入	66	1,139
営業外費用		
支払利息	0	
固定資産賃貸費用	46	
貸倒引当金繰入	2	
為替差損	2	
雑損失	19	71
経常利益		7,415
特別利益		
新株予約権戻入益	3	
貸倒引当金戻入額	854	
抱合せ株式消滅差益	2,733	3,591
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	38	
減損損失	6	
店舗閉鎖損失	121	
抱合せ株式消滅差損	1,860	
関係会社株式評価損	1	
その他	17	2,046
税引前当期純利益		8,960
法人税、住民税及び事業税	946	
法人税等調整額	902	1,849
当期純利益		7,111

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社ファンケル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺伸啓<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 根本知香<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンケルの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社ファンケル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 根 本 知 香 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンケルの2017年4月1日から2018年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、当社の株主共同の利益を損なおうとするものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認められ、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

株式会社ファンケル 監査役会

常勤監査役	高 橋 誠一郎	㊟
社外監査役	高 野 利 雄	㊟
社外監査役	関 常 芳	㊟
社外監査役	南 川 秀 樹	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役15名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位
1	池 森 賢 二 <span>再任</span>	代表取締役会長執行役員 ファウンダー
2	宮 島 和 美 <span>再任</span>	取締役副会長執行役員
3	島 田 和 幸 <span>再任</span>	代表取締役社長執行役員 CEO
4	山 口 友 近 <span>再任</span>	取締役専務執行役員
5	鶴 崎 亨 <span>再任</span>	取締役常務執行役員
6	炭 田 康 史 <span>再任</span>	取締役執行役員
7	保 坂 嘉 久 <span>再任</span>	取締役執行役員
8	石 神 幸 宏 <span>再任</span>	取締役執行役員
9	若 山 和 正 <span>新任</span>	執行役員
10	明 石 由 奈 <span>新任</span>	執行役員
11	柳 澤 昭 弘 <span>再任</span>	取締役
12	須 釜 憲 一 <span>再任</span>	取締役
13	猪 俣 元 <span>再任</span>	取締役
14	池 田 憲 人 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	取締役
15	小 関 勝 紀 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	取締役

(注) 池田憲人、小関勝紀の両氏は社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

1

いけもり けんじ  
池森 賢二

再任



生年月日

1937年6月1日

所有する当社株式の数  
5,715,880株

取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月	化粧品事業を個人創業	2013年1月	当社名誉会長兼執行役員
1981年8月	当社設立代表取締役社長	2013年4月	当社社長執行役員
2003年6月	当社代表取締役会長	2013年6月	当社代表取締役会長執行役員グループCEO
2004年6月	当社取締役会長	2017年4月	当社代表取締役会長執行役員フェウンダー（現任）
2005年6月	当社名誉会長		

### ■ 取締役候補者とした理由等

池森賢二氏は、当社の創業者であり、現在は代表取締役会長執行役員として、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと実行力により当社経営を牽引しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を当社の経営の「核」として貫き、経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしております。今後も、ファンケルグループの経営をリードし、持続的成長に繋げるべく、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

みやじま かずよし  
宮島 和美

再任



生年月日

1950年1月28日

所有する当社株式の数  
53,704株

取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年1月	当社入社	2007年3月	当社代表取締役社長執行役員
2001年6月	当社取締役社長室長	2008年6月	当社代表取締役会長執行役員
2003年4月	当社常務取締役社長室担当兼社長室長	2013年4月	当社代表取締役社長執行役員
2004年6月	当社取締役常務執行役員社長室担当兼社長室長	2017年4月	当社取締役副会長執行役員（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由等

宮島和美氏は、主に広報、秘書、IR関連の担当役員を歴任し、豊富な経験と知識を有しております。また、2007年から10年間にわたり代表取締役を務め、会社の業務を統括してまいりました。現在は渉外担当として、幅広くCSR活動等を訴求し、当社の企業価値向上に貢献しております。当社の経営全般に関する知見を有し、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

しまだ かずゆき  
島田 和幸

再任



生年月日

1955年12月20日

所有する当社株式の数  
6,200株取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年7月	当社入社	2010年5月	当社取締役執行役員管理本部長
2004年2月	当社経営戦略本部新規事業部長	2011年6月	当社取締役常務執行役員管理本部長
2006年4月	当社経営戦略本部経営企画部長兼新規事業部長	2015年6月	当社取締役専務執行役員グループサポートセンター長
2007年4月	当社執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長	2017年4月	当社代表取締役社長執行役員CEO兼マーケティング本部長（現任）
2007年6月	当社取締役執行役員経営戦略本部長兼経営企画部長		

### ■ 取締役候補者とした理由等

島田和幸氏は、長年にわたり、経営企画関連業務を中心にグループ経営を統括し、豊富な経験と知識を有しております。現在は代表取締役社長執行役員を務め、取締役会の議長として決議を執行しております。また、役員および従業員からの信頼も大変厚く、グループ戦略の実現を目指し、当社経営を牽引しております。当社の経営全般に関する知見を有し、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

やまぐち ともちか  
山口 友近

再任



生年月日

1958年3月5日

所有する当社株式の数  
1,800株取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年10月	当社入社	2016年6月	当社取締役常務執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長
2005年3月	当社執行役員通信販売営業本部長兼インターネット推進部長	2017年6月	当社取締役専務執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長兼店舗販売企画部長
2008年1月	株式会社アテナ取締役	2018年4月	当社取締役専務執行役員店舗・流通担当兼店舗営業本部長（現任）
2013年3月	当社執行役員店舗チャンネル合同チームリーダー		
2014年6月	当社取締役執行役員店舗チャンネル合同チームリーダー		

### ■ 取締役候補者とした理由等

山口友近氏は、長年にわたり店舗販売、通信販売等の販売関連事業に携わり、現在は好立地に厳選した出店と、「優良」で「同質化しない」店づくりを目指し、店舗販売関連事業を統括し、豊富な経験と知識を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

つるさき とおる  
鶴崎 亨

再任



生年月日

1960年11月21日

所有する当社株式の数  
4,300株

取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年2月	当社入社	2010年6月	当社取締役執行役員事業・商品戦略 本部長兼サプリメント事業部長
2005年3月	当社マーケティング本部副本部長兼 広告宣伝部長	2013年3月	当社取締役執行役員海外事業カンパ ニー長
2007年12月	当社営業・広告宣伝ユニット長	2014年4月	当社取締役執行役員海外事業本部長
2008年6月	当社執行役員営業・広告宣伝ユニッ ト長	2017年6月	当社取締役常務執行役員海外事業本 部長（現任）

重要な兼職の状況：FANCL ASIA (PTE) LTD Managing Director

■ 取締役候補者とした理由等

鶴崎亨氏は、長年にわたり広告宣伝関連業務に携わり、事業・商品戦略関連の業務執行を経て、現在はアジア・アメリカを中心に海外関連事業を統括し、当社海外子会社FANCL ASIA (PTE) LTDの代表取締役社長も務めており、豊富な経験と知識を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

すみだ やすし  
炭田 康史

再任



生年月日

1963年12月17日

所有する当社株式の数  
4,300株

取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年5月	当社入社	2013年6月	当社取締役執行役員総合研究所長 (現任)
2005年7月	当社中央研究所化粧品開発部長		
2008年6月	当社執行役員総合研究所長兼化粧品 研究所長		

■ 取締役候補者とした理由等

炭田康史氏は、長年にわたり、化粧品の基礎研究から製品開発を含む様々な分野の研究開発関連業務に携わり、現在は総合研究所長としてグループ全体の研究開発関連業務を統括し、豊富な経験と知識を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

ほ さ か よ し ひ さ  
保坂 嘉久

再任



生年月日

1964年3月18日

所有する当社株式の数  
2,900株取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年6月	当社入社	2013年6月	当社取締役執行役員ビューティカンパニー副カンパニー長兼ネット営業本部長
2005年7月	当社通信販売営業本部インターネット推進部長	2015年7月	当社取締役執行役員ネット営業本部長
2007年12月	当社化粧品カンパニーネット営業部長	2017年4月	当社取締役執行役員通販営業本部長(現任)
2009年4月	当社ネット営業ユニット長		
2010年6月	当社執行役員営業本部通信販売事業部長		

### ■ 取締役候補者とした理由等

保坂嘉久氏は、長年にわたり通信販売、インターネット販売関連事業に携わり、日々進化するインターネットの世界において、自社通販と外部通販の両立により売上・利益の最大化を目指し、通信販売関連事業を統括し、豊富な経験と知識を有しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

8

い し が み ゆ き ひ ろ  
石神 幸宏

再任



生年月日

1958年2月27日

所有する当社株式の数  
2,000株取締役会への出席状況  
11回／11回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年12月	当社入社	2010年5月	当社管理本部副本部長兼経営企画部長
2004年10月	当社管理本部財務部長	2013年3月	当社執行役員グループサポートセンター副センター長兼経営企画部長
2006年4月	株式会社ファンケル美健統括本部統括管理部長	2017年6月	当社取締役執行役員グループサポートセンター長(現任)
2008年5月	当社経営企画・新規事業ユニット副ユニット長		

### ■ 取締役候補者とした理由等

石神幸宏氏は、長年にわたり経理および財務、経営企画関連業務に携わり、現在は経営企画、経理、総務、法務、人事、購買、品質保証関連業務を統括し、グループ経営に幅広く携わっております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

わかやま かずまさ  
若山 和正

新任



生年月日

1970年1月13日

所有する当社株式の数  
1,400株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2005年10月	当社入社	2015年8月	株式会社ファンケルヘルスサイエンス取締役事業戦略本部長
2007年4月	当社化粧品本部商品企画部長	2017年4月	当社執行役員マーケティング本部副本部長兼健康食品事業部長（現任）
2013年3月	当社海外事業カンパニー副カンパニー一長		
2014年6月	株式会社ファンケルヘルスサイエンス戦略推進本部副本部長		

■ 取締役候補者とした理由等

若山和正氏は、化粧品、海外、健康食品関連等多岐にわたる業務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。現在は世の中で最も利用されるサプリメント会社を目指し、健康食品事業を統括しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解し、当社グループのさらなる発展に貢献することを期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

10

あかし ゆな  
明石 由奈

新任



生年月日

1970年10月3日

所有する当社株式の数  
10,100株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月	当社入社	2014年4月	株式会社ファンケル化粧品取締役商品企画部長
2002年4月	当社化粧品事業部商品企画部長	2017年4月	当社執行役員マーケティング本部副本部長兼化粧品事業部長（現任）
2010年5月	当社コーポレートコミュニケーション本部顧客視点推進部長		
2013年3月	当社執行役員ビューティカンパニー副カンパニー一長兼商品企画部長		

■ 取締役候補者とした理由等

明石由奈氏は、無添加化粧品の商品企画開発業務やお客様接点部門でのお客様満足度向上業務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。現在は新たなターゲット層に向けたブランド多角化の推進をはじめとした無添加化粧品の事業拡大を目指し、化粧品事業を統括しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解し、当社グループのさらなる発展に貢献することを期待できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

11

やなぎさわ あきひろ  
柳澤 昭弘

再任



生年月日

1958年4月16日

所有する当社株式の数

7,924株

取締役会への出席状況

15回／15回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年9月	当社入社	2004年2月	株式会社ファンケル美健統括本部長
2000年2月	当社化粧品統括部千葉工場長	2004年7月	株式会社ファンケル美健統括本部滋賀工場長
2001年9月	当社化粧品事業部長		
2003年4月	当社管理本部品質保証部長	2010年6月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況：株式会社ファンケル美健 代表取締役社長

### ■ 取締役候補者とした理由等

柳澤昭弘氏は、長年にわたり化粧品・栄養補助食品の生産関連業務に携わり、現在は製造機能を担う当社子会社株式会社ファンケル美健の代表取締役社長として、安心・安全な製品の製造および生産性の向上を目指しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

12

すがま けんいち  
須釜 憲一

再任



生年月日

1963年1月26日

所有する当社株式の数

2,320株

取締役会への出席状況

15回／15回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年8月	当社入社	2007年4月	当社入社 執行役員店舗営業本部長
1997年4月	当社店舗販売事業部長	2007年6月	当社取締役執行役員店舗営業本部長
2002年6月	当社執行役員人事部長	2010年5月	当社取締役執行役員営業本部長兼海外営業推進部長
2003年6月	当社取締役経営戦略担当兼人事部長		
2004年6月	当社取締役執行役員化粧品本部長	2013年3月	当社取締役（現任）
2005年6月	当社取締役退任		

重要な兼職の状況：株式会社アテナ 代表取締役社長

### ■ 取締役候補者とした理由等

須釜憲一氏は、主に店舗販売、化粧品、海外関連事業等多岐にわたる業務に携わり、豊富な経験と知識を有しております。現在は当社子会社株式会社アテナの代表取締役社長を務め、世界中の大人の女性に「手にとれる上質さ」を提供するライフスタイル提案型ブランドを目指しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **13** いのまた **猪俣** げん **元**

再任



生年月日  
1960年8月14日  
所有する当社株式の数  
540株  
取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年4月 当社入社  
1996年4月 ファンケル米国駐在員事務所長  
1997年7月 FANCL INTERNATIONAL,INC.  
Executive Vice President  
2013年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況：FANCL INTERNATIONAL,INC. President and CEO  
boscia,LLC President

■ 取締役候補者とした理由等

猪俣元氏は、当社海外子会社FANCL INTERNATIONAL,INC.およびboscia,LLCの代表取締役社長を務め、米国で展開する化粧品ブランド「boscia」の地位確立を着実に遂行しております。また、ファンケルグループ創業理念「正義感を持って世の中の「不」を解消しよう」および経営理念「もっと何かできるはず」を十分に理解して経営の重要事項の決定および業務執行の監督の役割を果たしており、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **14** いけだ **池田** のりと **憲人**

再任

社外

独立



生年月日  
1947年12月9日  
所有する当社株式の数  
3,000株  
取締役会への出席状況  
15回／15回  
(100%)

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月 株式会社横浜銀行代表取締役 (CFO最高財務責任者)	2003年12月 株式会社足利銀行取締役頭取 (代表取締役)
2002年4月 株式会社横浜銀行代表取締役 (CPO最高人事責任者)	2009年6月 当社取締役（現任）
2003年6月 株式会社横浜銀行取締役兼横浜キャピタル株式会社代表取締役会長	2012年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長
	2016年6月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長（現任）

重要な兼職の状況：株式会社ゆうちょ銀行 取締役兼代表執行役社長  
日本郵政株式会社 取締役

■ 社外取締役候補者とした理由等

池田憲人氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、長年にわたり金融機関の取締役を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を現在も取締役会による経営監督に活かしていただいております。引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

15

こせき かつのり  
小関 勝紀

再任

社外

独立



生年月日

1948年2月7日

所有する当社株式の数

52,360株

取締役会への出席状況

15回／15回  
(100%)

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年1月 株式会社ファンケル美研（現株式会社ファンケル）監査役  
1986年6月 東京地方税理士会登録  
1989年11月 小関勝紀税理士事務所設立（現任）  
1996年4月 当社監査役  
2016年6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況：小関勝紀税理士事務所 所長

### ■ 社外取締役候補者とした理由等

小関勝紀氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、税理士としての会計分野に関する専門知識と豊富な経験に加え、当社の社外監査役在任期間における監査の経験を現在も取締役会による経営監督に活かしていただいております。引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。  
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 独立役員について

池田憲人氏および小関勝紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出をしており、本定時株主総会における選任後、再度独立役員に指定する予定であります。

(2) 社外役員在任期間について

①池田憲人氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。

②小関勝紀氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年となります。なお、小関勝紀氏は、過去に当社社外監査役として20年間在任いただいております。

(3) 責任限定契約について

当社は、池田憲人氏および小関勝紀氏と、会社法第423条第1項に関する責任について、損害賠償責任の限度額を1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。また、本定時株主総会における選任後、当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2006年6月17日開催の第26期定時株主総会において「年間4億8,000万円以内」としてご承認いただいております。

その後の経営環境の変化やコーポレートガバナンス体制の強化などに伴い、取締役の責務は増大していること、また取締役の報酬と当社業績との連動性を高め、より中長期的な企業価値向上に資するインセンティブにするための役員報酬制度へ改定を行うことから、取締役の報酬限度額を「年間8億3,000万円以内」といたしたいと存じます。この報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれず、取締役の株式報酬型ストック・オプション報酬額は含まれません。

取締役の員数は、第1号議案が原案通り承認可決されますと15名（うち社外取締役2名）となります。

### ご参考 役員報酬制度改定における報酬構成要素と決定方法

#### ・月次報酬

毎月一定額を支給する金銭報酬です。役位、責任の重さに基づいて決定される**基本報酬**と、前期の年度計画(営業利益)の達成率や個人の業績評価等を勘案して決定される**変動報酬**により構成されます。変動報酬は、これまでより変動幅を拡大し、年度業績の達成に向けたインセンティブを強めます。

#### ・中期インセンティブ(ファントム・ストック)【新設】

中期経営計画(売上・営業利益)の達成率および株価に連動して決定する金銭報酬です。中期経営計画達成に対するインセンティブを強めるため新設いたします。

#### ・長期インセンティブ(株式報酬型ストック・オプション)

1株あたりの行使価格を1円とする新株予約権を付与する制度です。在任中の権利行使を制限することで、在任期間を通じた株主価値向上のインセンティブとして機能します。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役については、基本報酬のみを支給いたします。

また、2018年度より、社外取締役を構成員に含む任意の「指名・報酬委員会」を設置し、経営の透明性・客観性を高めてまいります。

以上

新発売

| AND MIRAI

現代特有の「スマホ下がり肌」に着目

## 30歳前後の女性に向けた新スキンケアブランド

当社は、肌の変化を感じ始める30歳前後の女性に向けた新スキンケアブランドを、バラエティショップと通販サイトのアマゾンおよび一部の直営店舗で新発売しました。ブルーライトや無表情顔などによる肌力の低下「スマホ下がり肌」に着目し、うるおいに満ちた透明感のあるハリツヤ肌に導き、気分まで上向きにしていけるブランドです。



AND MIRAI



## ブランド特長

- 当社独自のブレンド成分「桜発酵チャージ成分」を配合。スマートフォンなどから発生するブルーライト\*による乾燥から肌を守り、透明感とハリのある肌に導きます。
- 肌のハリを保つ新たな研究成果を活かした独自処方「目覚まし処方」を全製品に採用しました。

## ※「ブルーライト」

スマートフォンやパソコンから発せられる光のこと。紫外線よりも肌の奥に届いて、さまざまな影響を及ぼすことがわかっています。当社の研究でも、ブルーライトにより活性酸素が発生することで、乾燥やくすみなど肌力を低下させる原因になり得ることがわかっています。

## 「スマホ中毒」の女性ほど「スマホ下がり肌」に

当社が20代から60代の女性500名を対象に実施した調査の結果、20代後半から30代前半のいわゆる「アラサー世代」の7割を超える人が、スマホに依存した生活を送っている「スマホ中毒」を自覚していることがわかりました。

また、「スマホ中毒」であるほど、肌のうるおいや透明感など肌力が低下した状態の「スマホ下がり肌」であることもわかりました。

Q：あなたの肌悩みとして、当てはまるものをお選びください。

## 乾燥している



## メイクをしていてノリが悪い



## しっかり眠った翌日も肌に透明感がないと感じる



※n=401（スマートフォン使用者のみ）

リニューアル新発売 | アクアセラムルージュ

## 使うほどに、ふっくらとした魅力的な唇に導く

ひと塗りで唇を華やかに彩り、ボリュームアップ。体温でとろける美容オイルがなめらかにのびて密着するから、ふっくらうおったツヤ感がずっと続きます。さらにたっぷりの美容成分配合で、使うほどにぷるんと弾む唇に。



リニューアル新発売 | マイルドクレンジング オイル

## 「角栓」を落とす新たな機能を追加して美肌を育む

落ちにくいメイクも、ザラつきも、毛穴につまったあらゆる角栓も、「するんとオフオイルα」と「毛穴つるすべオイル」の働きで素早く浮かせてまとめてオフする、クレンジングオイル。うるおいを守って洗い上げるので、使い続けることで乾燥による小ジワを目立たなくします。(効能評価試験済み)



[販売名：アテニア 薬用美白美容液]

新発売

| アテニア ホワイトジェネシス (医薬部外品)

## 澄みわたる透明肌に導く 薬用美白\*美容液

\*メラニンの生成を抑え、シミ・ソバカスを防ぐ効果のこと。



どの世代でも代表的な肌悩みとして挙げられる“シミ”。加齢と共に肌細胞にメラニンを運搬する指令を出す「メラニン運搬遺伝子」が過剰発現し、顔全体にメラニンが拡散。さらにメラニンが送り込まれた肌のターンオーバーが滞りシミが濃く見えるという「メラニンドット顔現象」に着目。

『アテニア ホワイトジェネシス』は、独自成分「ジェネシスブライトナー」を配合し、「広がり続けるメラニン」をストップ。メラニンの生成を抑えて、拡散を防ぐことで、深く、芯から冴えわたる白さをご実感いただけます。

ないし

内脂サポート 機能性表示食品

## 腸内環境を整え、 体重・体脂肪を減らす！

肥満気味を解消する新知見として注目されているのが、腸内環境を整えることです。「内脂サポート」は、生きたビフィズス菌150億個に加え、N-アセチルグルコサミンを配合。腸内環境を良好にし、体重・体脂肪を減らすことで、高めのBMI（25~30未満）を改善することが臨床試験で確認された機能性表示食品です。お腹の脂肪が気になる方におすすめです。

「腸内環境」に着目して「体重・体脂肪を減らす」働きを臨床試験で確認した機能性表示食品はまだ数が少なく、肥満気味やBMIなどが気になる層をターゲットに拡販してまいります。

**届出表示：**本品には生きたビフィズス菌BB536 (B.longum)・B-3 (B.breve)、およびN-アセチルグルコサミンが含まれるので、腸内環境を良好にし、体重・体脂肪を減らすことで高めのBMIを改善する機能があります。肥満気味でBMIが高めの方、お腹の脂肪が気になる方に適しています。



### こんなこと、ありませんか？

- ✓ おなかの脂肪が気になっている。
- ✓ 健康診断でBMIが高め\*だった。
- ✓ 年齢と共に脂肪がつきやすくなった。
- ✓ 肥満気味である。

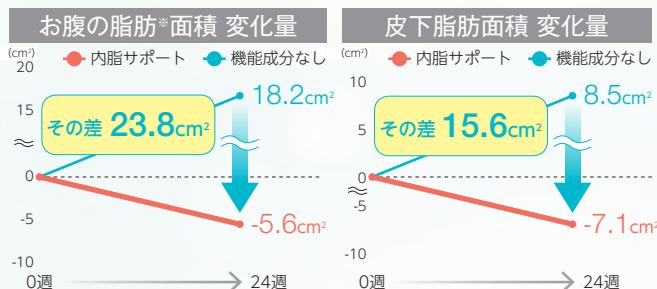
\*BMI25~30未満を想定しております。

BMIとは：身長と体重から算出した肥満度を表す指数  
(体重kg) ÷ (身長m×身長m) = BMI

例：体重65kg身長160cmの場合  
 $65 \div (1.6 \times 1.6) = 25.4$

生きたビフィズス菌で  
体重・体脂肪が減りやすく

### ないし 「内脂サポート」は、臨床試験済み！



**試験デザイン：**ランダム化プラセボ対照二重盲検並行群間比較試験 **対象：**50~69歳の軽度肥満 (BMI：25~30未満) の男女 **摂取者：**① 内脂サポート群：29名 ② 機能成分なし群：30名 **期間：**24週間。生活習慣、食習慣を変えない。 **試験：**● 摂取前と24週間後に腹部CT・腸内フローラ検査実施 ● 摂取前 (0週)、8週、16週、24週目に体重・体脂肪・お腹の脂肪\*面積を測定 (肥満研究 2016;22(2):133-144)

\*お腹の脂肪とは、腹部総脂肪 (内臓脂肪+皮下脂肪)

新発売

｜ ディープチャージ コラーゲンシリーズ

## 体の中から美しさにアプローチする

＼好みにあわせて選べるラインアップ／

「ディープチャージ コラーゲンシリーズ」は、20年以上のコラーゲン研究の成果を活かした美容のためのサプリメントです。独自成分「HTCコラーゲン」に、バラつばみエキス、ビタミンCを組み合わせた「ディープチャージ設計」で、体の中から美しさにアプローチします。美容意識が高く、美容の悩みに切実に向き合い始める40代以上の方におすすめです。



新発売

｜ 記憶サポート

機能性表示食品

## 中高年の記憶力に

加齢に伴い低下する記憶力が気になる方におすすめの機能性表示食品「記憶サポート」。同製品に含まれる「イチョウ葉由来フラボノイド配糖体」と「イチョウ葉由来テルペンラクトン」が、物忘れが多くなったと感じ始める中高年の方の記憶力を維持します。



**届出表示**：本品にはイチョウ葉由来フラボノイド配糖体・イチョウ葉由来テルペンラクトンが含まれます。イチョウ葉由来フラボノイド配糖体・イチョウ葉由来テルペンラクトンは、中高年の方の加齢に伴い低下する認知機能の一部である記憶力（言葉や図形などを覚え、思い出す能力）を維持することが報告されています。

新発売

｜ 濃縮野菜 国産ケール100%

## サッと混ぜる “新しい野菜”が新登場



解凍は流水で  
30秒！

新開発の「生濃縮製法」で、搾りたてケールの成分とおいしさを壊さないよう、収穫から冷凍までの時間を極力短くし、低温で丁寧に濃縮。鮮度にこだわり、どんな飲み物や料理にも混ぜて使える、今までにない冷凍野菜です。

食生活へ取り入れやすく、しっかり野菜不足対策ができます。



## 2017年度 省エネ大賞 (省エネ事例部門) 「省エネルギーセンター会長賞」、 低炭素杯2018 「優秀賞」を受賞

当社は、省エネ大賞 (省エネ事例部門) で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。当社グループ各事業所の設備、機器類のネットワーク構築を行い、「電気の見える化」を実現したことで、すべての環境情報を一括して把握できるようになり、大幅な省エネとコスト削減に成功した活動などが認められました。

また、「低炭素杯2018」においても、当社は全国1,167団体の応募の中から、ファイナリスト (30団体) に選出され、ファイナリストによる発表会で「優秀賞」を受賞しました。不在時などにお客様が指定した場所に製品をお届けする受領印不要のサービス (「置き場所指定お届け」サービス) のご紹介と、それにより宅配業者様の再配達が軽減することで、配送コストと労働力が軽減することを発表しました。

当社は、世の中の「不」を解消すべく、これからも環境活動に積極的に取り組んでまいります。



省エネ大賞授賞式

## 「ファンケル キッズベースボール」ペルーで開催 2017年度から独立行政法人 国際協力機構 (JICA) が後援

ファンケル キッズベースボールは、各地で開催される野球教室を通じて使用しなくなった野球用具を集め、用具不足に悩む国や地域の子どもたちに寄贈しています。野球を通じて、“世界中の子どもたちを笑顔にしたい。”という想いのもと、2010年より活動を行っています。2017年度からは新たに国際協力機構 (JICA) が後援に加わり、集めた用具の一部はJICAを通じて開発途上国でのボランティア活動にも役立てられています。

2017年11月には南米ペルーで初の海外教室を開催し、プロ野球読売巨人軍前監督の原辰徳氏、巨人などで活躍した駒田徳広氏ら5人が講師として派遣され、約200人の少年野球選手らが参加しました。



ペルーの子どもたちに用具を寄贈

# 見学ツアーのご案内

ファンケルグループの以下事業所では、一般のお客様や団体のお客様の見学ツアーを実施しております。ファンケルの「こだわり」が詰まった現場を、各事業所の従業員がご案内いたします。

見学ツアーのお申込みはファンケルのホームページで承ります。



## 見学ツアー開催施設

千葉工場



無添加化粧品・サプリメントの製造工場です。医薬品製造レベルのクリーンな環境で、「安心・安全」な製品が作られる現場をご覧ください。

滋賀工場



千葉工場に次いで設立した化粧品の第二工場です。太陽光発電を使用し、環境に配慮した設備でファンケル化粧品およびアテニア化粧品が製造される様子をご覧ください。

長野工場



国内屈指の規模を誇る発芽米の工場です。厳選された国内産玄米をやさしく・厳しく発芽米に育てるしくみや、自動化された生産工程をご覧ください。

総合研究所(横浜)



美と健康の領域における基礎研究や基盤技術研究、応用研究や製品研究までを一貫して行う研究所です。こだわりの研究開発の様子をご覧ください。

関東物流センター(千葉)



1日に2万件の出荷能力を誇る、最先端システムを導入した物流センターです。お客様に素早く・丁寧に製品をお届けするためのこだわりの現場をご覧ください。

ファンケルスマイル(横浜)



「障がい者を一人の社会人として自立できるように支援する」ことを目指して設立した特例子会社です。従業員がイキイキと働く職場をご覧ください。

ファンケル 銀座スクエア



ファンケルブランドの集大成としてオープンした旗艦店です。美と健康を叶える製品やサービスについてご案内いたします。

見学ツアーの詳しい情報は当社ホームページ内の「見学ツアーのご案内」をご覧ください。

<http://www.fancl.jp/tour/>

ファンケル ツアー

検索



# 2019年度株主優待制度の変更について

当社は株主の皆様からの日頃のご支援に感謝すべく、毎年3月31日現在、100株以上保有される株主様に一律3,000円相当のご優待品を贈呈させていただき、株主優待制度を実施してまいりました。

今般、より中長期的に保有、ご支援いただくことを目的に、**2019年3月31日を基準日とする**株主優待制度から実施内容を変更することといたしました。

## 変更の内容

現 行	(変更箇所は下線で表記しております) 変更後
<b>贈呈基準</b> 100株以上保有の株主様	<b>贈呈基準</b> 100株以上かつ6ヶ月以上継続*保有の株主様
<b>優待内容</b> 以下のいずれか一つ	<b>優待内容</b> 以下のいずれか一つ
① 3,000円相当の当社製品または寄付参加 ② 3,000円分の当社「ファンケル銀座スクエア」ご利用券	① 5,000円相当の当社製品または寄付参加 ② 5,000円分の当社「ファンケル銀座スクエア」ご利用券
<small>※「6ヶ月以上継続保有」とは、基準日（3月31日）とその前年の9月30日に、同じ株主番号で連続して記載または記録されていることが条件となります。</small>	

## 変更の時期

2019年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様から変更いたします。

(2019年3月31日を基準日とする株主優待は、2018年9月30日および2019年3月31日現在の株主名簿に同じ株主番号で連続して記載または記録されている株主様が対象となります)

	2018年	2019年
	3月31日	9月30日
現行制度	100株以上	応募/贈呈 優待内容 3,000円相当
新制度	100株以上	3月31日 応募/贈呈 優待内容 5,000円相当

2018年3月31日を基準日とする株主優待は、従来どおり保有期間に関わりなく100株以上保有の株主様に一律3,000円相当のご優待品を贈呈させていただきます。



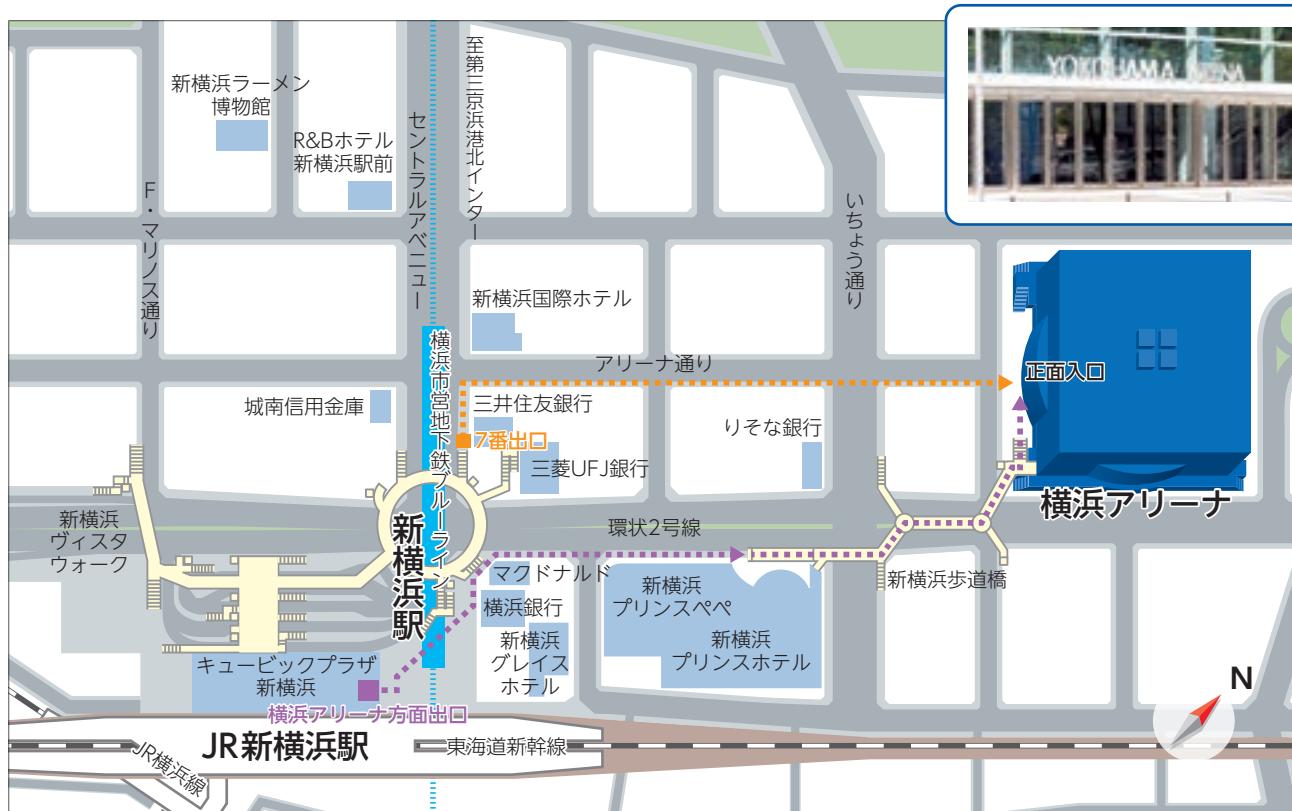
# 株主総会会場ご案内図

日時

2018年6月23日(土曜日)  
午後1時 (受付開始：午前11時)

会場

横浜アリーナ  
横浜市港北区新横浜三丁目10番地



## 交通のご案内

- JR「新横浜」駅
  - ・JR横浜線(北口)から徒歩5分
  - ・東海道新幹線(東口または西口)から徒歩5分

※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。
- 横浜市営地下鉄「新横浜」駅  
ブルーライン 7番出口から徒歩4分

お願い：駐車場のご用意がありませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。